

- 令和3年9月定例月議会においてご議決を頂いた『大東市庁舎整備基本構想』の概要は以下のとおり
- 先日、開催頂いた「大東市の市庁舎建て替えに関する特別委員会（R5.5.11）」における資料（DX推進等を踏まえた庁舎整備の方向性検討について）での、検討内容について、関連がある記載等を抜粋し、以下に整理。（※今回の検討内容に関連性が高い記載内容等を赤字で記載）

～以下、大東市庁舎整備基本構想のまとめ～

0. プロローグ

1. 現庁舎の現状とこれまでの経過

2. 庁舎整備の基本方針

3. 庁舎の導入機能

1 大規模災害時でも市民の安全・安心を守り、事業継続が可能な庁舎

- 大地震に備え、庁舎の耐震性を確保。大規模浸水も想定し、市民や職員を守る
 - 災害時の司令塔として迅速な対応を取るための活動拠点として、必要な行政機能を継続できる庁舎づくりを進める
- 1) 災害対策本部機能の整備
 - 2) 安全な構造計画(十分な耐震性の確保)
 - 3) 非常用設備の設置(ライフラインの確保、非常時資器材の配置等)
 - 4) 浸水対策(止水板や防水シャッター等の整備、重要設備の上層階配置)
 - 5) 平時からのリスク回避 (ソフト対策の検討)

2 時代の変化に対応できる未来志向の庁舎

- ICTを活用し行政サービスを改善し、市民の利便性を高める
 - ICTを積極的に取り入れ、オンライン手続きなど時代に見合った庁舎をめざす
 - 将来的な変化に対応できる柔軟性を備えた庁舎づくりに取り組む
- 1) 各種手続きのオンライン化(来庁の必要性を軽減、情報格差の解消)
 - 2) ICTを活用した利用しやすい窓口
 - 3) ペーパーレス化・内部事務の効率化
 - 4) 職員の多様な役割・働き方の促進(テレワークやオンライン会議の活用)
 - 5) 社会情勢に対応できる柔軟性と可変性

3 利便性が高く機能的で、だれもが利用しやすい庁舎

- 窓口部門の集約化、ワンストップ化など、来庁者に分かりやすく、機能的な市民サービスの提供を行う
 - ユニバーサルデザインを採用し、快適で安全な室内空間を創出し、誰もが不自由なく利用できる庁舎づくりを行う
- 1) ユニバーサルデザインの導入(待合スペースの確保と安全でスムーズな動線確保)
 - 2) 窓口のワンストップ化(移動負担の軽減と利用しやすいレイアウト)
 - 3) 子育て支援機能の充実(授乳室、キッズスペース等)
 - 4) プライバシーへの配慮
 - 5) 案内情報機能の整備(多言語標記、ピクトグラム等)
 - 6) 良好な空間形成(効率的な執務空間と感染症対策)
 - 7) セキュリティ対策

4 簡素で経済性に優れ、環境や景観に配慮した庁舎

- 初期費用を最小限に抑え、経済性を重視したシンプルで機能的な庁舎をめざす
 - 維持管理にかかる費用などが将来の負担とならないよう努める
 - 環境の視点を十分に取り入れるとともに、良好な景観形成に努め、将来世代への負荷を抑制
- 1) インシヤルコスト・ランニングコストの低減
 - 2) 環境への配慮(環境負荷の低減、省エネルギー化、Z E B化推進)
 - 3) 機能的な庁舎デザインの採用(周辺地域の景観との調和)

5 市民・行政の共創の場となる庁舎

- 地域住民とともに、様々な地域課題を解決していく拠点となる
 - 市の各種計画・方針等との整合性を図りながら、市民・行政が一体となって、まちづくりを進める共創の場とする
- 1) 開かれた庁舎の整備(アクセスしやすい動線、誰もが訪れやすい市民交流の場)
 - 2) 情報発信(市民情報コーナーの設置等)
 - 3) 開かれた議会(バリアフリー対応、さらなるICTの導入)

4. 庁舎の想定規模

庁舎規模の考え方

- ✓ ICTの活用・行政のデジタル化を背景に「コンパクトな庁舎」をめざす
- ✓ トータルコストの低減のため、**庁舎規模の適正化**を図る
- ✓ 現状の課題を踏まえ、**適切な面積・規模を確保**する

～基本構想からの抜粋～

(1) 想定規模の考え方

昨今のコロナ禍を契機に、今後、行政のデジタル化が急速に進むものと予想され、本市においても、市民の利便性向上、業務の効率化の観点からも、積極的にデジタル化を推進していく必要があります。

このような背景から、**これまでのような大きな建築物としての庁舎は不要であり、また、今後の維持管理コストの削減を図るためにも、スリムでコンパクトな庁舎をめざしていくことが大前提となってきます。**

(5) 結論

ICTの活用、行政のデジタル化などを背景として、**「コンパクトな庁舎」を念頭に置き、できる限り規模を簡素化することが前提**です。

本市の財政状況についても、引き続き、厳しい状況が見込まれる中、庁舎の規模は、建設に係るインシヤルコストに直結し、かつ、今後の維持管理に係る経費にも大きく影響を与えることから、中長期的にも経済的な庁舎整備を進めることが必要です。

～略～

今後の設計段階で、構造・設備などの影響により、必須となるものなど、不確定要素はあるものの、来庁者の安全性の確保・利便性の向上を最優先課題として掲げつつ、上記の検討を踏まえて、12,000㎡程度を前提に、**さらなる効率化、簡素化に向けて精査を進めます。**

5. 候補地・整備パターン

早期実現性、安全性、将来性、機能性、経済性、環境影響の6つの項目をもとに、比較検討。

現在地 (建替)	現在地 (既存耐震+増築)	市民会館	末広公園
-------------	------------------	------	------

現在地での「既存耐震+増築」の案で、事業を進めていくこととします。

基本構想で明示

6. 施設整備の考え方



～基本構想からの抜粋～

構想に示すモデルプランはあくまで一例であり、増築棟のワンフロア面積や階層については、今後、既存棟を含めた具体的な執務室や会議室などのレイアウト検討の際に、法令、構造、コストなどを総合的に勘案し、敷地全体の基本設計の中で整理することとします。

『現在地での「既存耐震+増築」』は、基本構想の中で決定をしている。

7. 事業計画の検討 ～基本構想からの抜粋～

(1) 事業費・財源

第5章 候補地・整備パターン (3) 整備パターンの比較検討において、庁舎機能としての必要面積 12,000㎡程度を基準とした概算整備費をお示ししましたが、モデルプランは一例であり、今後、規模や配置、建物の仕様や整備手法等については、**更なる検討を行うこととし、出来る限りの事業費削減に努めます。**

8. コラム

今後について

コンパクト化・簡素化を図った庁舎整備規模や整備手法等について、議会・庁内での議論を踏まえつつ、検討を進めてまいります。